中小企業向け表彰制度案

平成28年1月 仙台市経済局

(%)

第3回活性化会議での議論※赤字が委員からのご意見・ご提案

様々な分野で活躍する市内中小企業・小規模事業者を表彰することにより、表彰された事業者の認知度及びモチベーション向上を図り、地域の活性化を促進する。

学生が気になる点を物差しにして地域の中小企業を表彰することで、中小企業への就職に対する不安を払拭できないか。

対象

地域貢献活動を行っている、魅力的な職場環境 づくりに取組んでいる等の活動により具体的な効 果を生じさせ、地域の活性化や課題解決に貢献し ていると認められる者

表彰特典

- ○市の広報による PR
- ○□ゴマークの使用許可等

対象となる取組み例

地域貢献活動

- ・まちづくり活動支援
- ・市民活動支援
- ・環境保全
- ・災害救援・地域安全
- ・学術・文化・芸術・ スポーツ活動支援
- 子どもの健全育成保健医療福祉

職場環境づくり

- ワークライフバランス男女共同参画
- ・社員の健康増進
- ・若手社員がいきいきと
- 働く職場づくり
- ・職業能力開発・雇用機会 拡充支援

地域貢献活動により得られる効果

.____

表彰対象者の推薦

・自薦できるようすべき。

特典を明確化すべき。

ゼンする機会を用意して

はどうか。

税率優遇や学生にプレ

・経済団体からの推薦は困難。

経済団体等から本表彰の対象に相応しい事業者の推薦を受け、経済局にて取りまとめのうえ表彰を行う。

10 20 30 40 50 i 企業の知名度・評判の向上 39.1 人的ネットワークの拡大 25.3 従業員の業務に対するモチベーションの向上 24.7 新規顧客の獲得 6.5 販路の拡大 n = 3845.7

平成26年度仙台市実施「震災復興支援に向けたアンケート調査」及び「中小企業の活性化に向けたアンケート調査」集計結果より(一部抜粋)

(仮称)仙台市地域活性化中小企業表彰制度

~いきいき中小企業表彰~

仙台市中小企業活性化条例第4条に掲げる、「従業員の仕事と生活の調和」、「地域社会の発展」及び「市民生活の向上」に努めるなど、他の中小企業の模範となる市内中小企業を表彰することにより、表彰企業の認知度を向上し、従業員のモチベーション向上や人材確保を図るとともに、他の中小企業の取組む意欲を高める。

対象者

条例第4条に基づき、下記3点全てについて 一定水準以上に取組んでいる市内中小企業

- ①コンプライアンスを遵守し、自らの事業を 維持・拡大している
- ②魅力的な職場環境づくりに取組んでいる
- ③事業活動や地域貢献活動を通じて地域社会の発展 及び市民生活の向上に取組んでいる

表彰特典(例)

【人材】経営者から大学生に対するプレゼン機会の創出

【人材】大手就職情報サイト掲載料の一部助成

【資金】低利での融資制度利用

【販路】市が出展する展示会・見本市等への参加(無償)

【人脈】経営者同士の交流会への参加(無償)

【広報】市広報誌や市HPによる P R (無償) 【広報】ロゴマークの使用許可(無償)

【広報】ネーミングライツ使用許可(無償)

【広報】企業PR動画の作成(無償)

応募方法

自薦

審査方法及び被表彰企業数

職場環境づくりや地域社会への貢献、それらの基礎となる組織統治への取組み状況を基に、申請書やセルフチェック、ヒアリング結果を踏まえ表彰を業を10社程度選定。

職場環境づくり地域社会への貢献

組織統治

スケジュール

6月~7月 表彰対象者の募集 8月~10月 企業ヒアリング・審査 1月 表彰式

表彰企業決定までの流れ

申請書提出

6~7月(予定)

応募企業は、自社の取組み状況をセルフチェック のうえ、重点取組み申請書を事務局へ提出



ヒアリング

8~9月(予定)

セルフチェックを基に、事務局・委託した専門家 (中小企業診断士等)が企業の代表者・従業員を ヒアリング



審査・決定

<u>10月(予定)</u>

申請書やセルフチェック、ヒアリング結果を踏まえ審査 委員会(市内経済団体、仙台市産業振興事業団、仙台市、会計士 または税理士等から構成)で評価。

総評価点の高い10社程度を被表彰企業として決定。



表彰式

<u>1月(予定)</u>